

006 古墳時代 氏姓制度(豪族連合政権のしくみ)

＜ヤマト政権の政治制度＞

5世紀にヤマト政権確立

◎巨大古墳がヤマトに集中

◎『宋書』倭国伝の情報

5世紀の『倭の五王』が

中国南朝に朝貢

→倭王として公認された。

478年、五王最後の倭王武

が朝鮮半島南部の支配権を求

めた。〔鉄資源の確保〕

②日本の史料

・埼玉県の稲荷山古墳鉄剣

に獲加多支鹵大王の銘文

・熊本県の江田船山古墳鉄刀

にも獲加多支鹵大王の銘文

獲加多支鹵大王二倭王武

二雄略天皇、5世紀には

埼玉県から熊本県まで

統一していた。

◇氏姓制度…ヤマト政権の
政治のしくみ ※391年

①氏…祖先を同じくす
る一族のグループの名称。

②姓…その豪族に与えら
れた称号。

・臣…蘇我氏などの
最有力豪族に与えられた姓。

・連…物部氏や
大伴氏など特定の専門的
職務をもつ豪族に与えられた
姓。

・君…有力な地方豪族に
与えられた姓。

・直…一般の地方豪族に
与えられた姓。

・スアリ村主…渡来系の中小
豪族に与えられた姓。

◇豪族に与えられた役職

大臣・大連…

大王を助け、政権の中枢を握る。

とものみやつこ
伴造…軍事や祭祀、もの
作りなど特定の職務で政権に

奉仕した部民であるともべ
伴部を率いた豪族の役職。

くにのみやつこ
国造…一番上の地方官で
豪族が任命され、世襲制。

蘇我氏は姓が臣で
役職は大臣。

物部氏は姓が連で
役職は大連。

大伴氏は姓が連で
役職は軍事の伴造。

◇経済基盤

おおきみ
大王の土地…みやけ
屯倉

大王の私有民…なしろ
名代・こしろ
子代の部

豪族の土地…たどころ
田荘

豪族の私有民…かきべ
部曲

【古墳時代の確認テスト】

(1)ヤマト政権が氏姓制度を整備し始める
きっかけとなった、391年に高句麗に大敗
した戦いの記録は何に記載されているか。
(答) 好太王碑文

(2)ヤマト政権が地方に置いた、一番上の地
方官を〔国造〕という。

(3)5世紀末の埼玉県の古墳と熊本県の古墳
の出土品に、同じ大王名が記載されてい
た。この事実から推測できることは何か。